

# 甲東ホールの施設使用料を改定します

利用者みなさまへ

令和 7(2025)年1月

いつも甲東ホールをご利用いただき誠にありがとうございます。

市の施設は、利用者みなさまの使用料と市民みなさまの市税により管理・運営されています。

本市では、施設使用料に関して「負担の公平性」「透明性の確保」「定期的な見直し」の観点から「西宮市施設使用料指針」を策定しており、3年ごとに施設使用料を再計算した上で必要に応じて見直しをすることとしております。

令和4年度が見直しの時期だったところ、新型コロナウイルス感染症等の影響により見直しを先送りしておりましたが、このたび甲東ホールの使用料について、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、より多くみなさまに利用していただける施設を目指して経費節減等に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

※「西宮市施設使用料指針」は、市ホームページ(ページ番号:19981493)をご確認ください。

また、施設を利用するみなさまに、施設の管理・運営に必要な維持管理経費や利用状況などを知っていただくための資料を掲示しております。

## 記

### 1. 改定時期

令和 7 年 10 月 1 日ご利用分より、新料金が適用されます。

### 2. 改定内容

別紙料金表のとおりです。

※使用者が本市住民以外の者の場合、施設使用料の 5 割を加算します。

※1000 円を超える入場料を徴収する場合、又は営利、営業、宣伝等を目的とする場合、施設使用料の5割を加算します。

以上



【使用料の改定内容について】 市民文化施設課 電話(0798)35-3477 (月～金曜日 9:00～17:00・祝日は除く)	【施設使用料指針について】 財政構造改善推進課 電話(0798)35-3475 (月～金曜日 9:00～17:00・祝日は除く)
--	---

西宮市甲東ホール料金表(令和7年10月1日ご利用分より)

区分		午前	午後	夜間	昼間	午後及び夜間	全日
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時30分まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで
ホール	平日	<u>8,900円</u>	<u>11,900円</u>	<u>10,400円</u>	<u>20,800円</u>	<u>22,300円</u>	<u>31,200円</u>
	土曜日・日曜日・休日	<u>11,100円</u>	<u>14,900円</u>	<u>13,000円</u>	<u>26,000円</u>	<u>27,900円</u>	<u>39,000円</u>
展示室		<u>4,400円</u>	<u>5,800円</u>	<u>5,100円</u>	<u>10,200円</u>	<u>10,900円</u>	<u>15,300円</u>
会議室		<u>1,700円</u>	<u>2,300円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,000円</u>	<u>4,300円</u>	<u>6,000円</u>
調理室		700円	1,000円	<u>900円</u>	1,700円	<u>1,900円</u>	<u>2,600円</u>